



【学校教育目標】「人間性豊かな心を持ち 実践力のある生徒の育成」
— 気付き、生かす —

若松中だより

千葉市立若松中学校
校報
第 41 号
令和 2年12月 1日

1年のしめくくりに向けて

校長 古市 直彦

今年のカレンダーが最後の1枚となりました。

コロナ禍の中ではありますが、できる限りの対策を立てながら学校運営を進めてきた令和2年でした。特に夏休み以降は、9月の体育祭、10月の合唱コンクール、11月の1年生校外学習に3年生の進路面談、そして全学年の第3回定期テストと、行事も順調に進めることができました。それぞれの行事では、今までにない制限があったり、対策を講じたりする必要がありましたが、その中で子どもたちは最大限の頑張りをみせてくれました。

そして、それぞれの行事の中では、「振り返り」を大切にしてきました。この「振り返り」で大切なのは、後悔することなく、次に生かすことだと考えています。

アメリカの精神科医である、スマイリー・プラントンという方が、次のようなことを言っています。

幸せになりたいならば、「あの時ああしていれば」と言う代わりに、
「この次はこうしよう」と言うことだ。

12月は、一年間の「振り返り」をする月でもあります。生徒の皆さんは、この一年間で、どんなことを学び、何に気付いたでしょうか。しっかりと振り返り、来年の目標を立てる際に生かせるようにしてもらえたらと願っています。



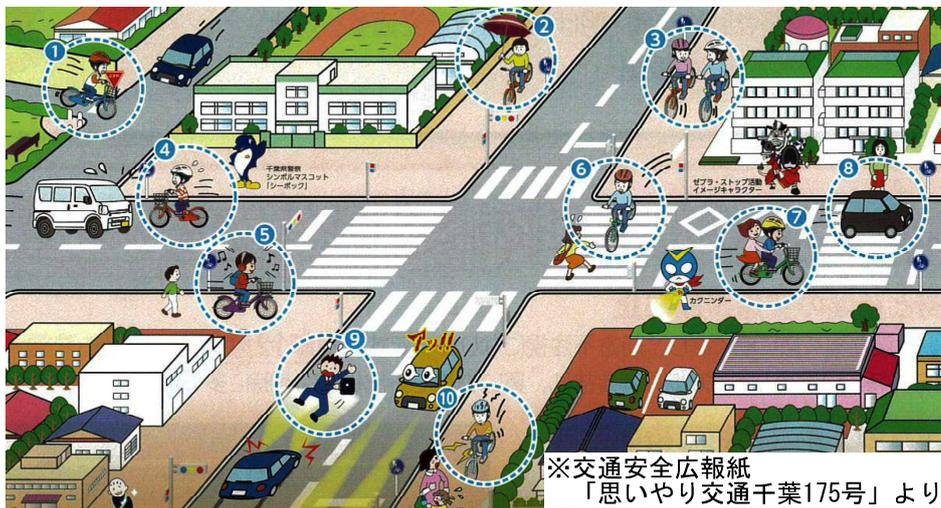
中学生の交通事故急増中！

年末は、日没が一年で最も早く、日の出も遅いことから、夕暮れから夜間、明け方における交通事故が増加する傾向にあります。特に夕暮れ時間帯は、ドライバーからは道路を横断する歩行者や走行中の自転車が発見しにくいことから交通事故が多発します。11月以降、市内中学生の交通事故が急増しているという情報もあります。一人一人が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故の防止を図りましょう。

右の図の中には、交通ルールを守っていない危険な行為が10ヶ所あります。

どこがどう危険なのかわかりますか？

答えは裏面にありますが、ぜひ、ご家庭でも話題にしてみてくださいと思います。



- <答え> ①自転車も一時停止をしなければなりません。
 ②傘さし運転は危険ですので、雨具を着用しましょう。
 ③並んで走ってはいけません。
 ④左側を走行しましょう。
 ⑤まわりの音が聞こえない状態で運転することは禁止されています。
 ⑥横断歩道に歩行者がいたら、歩行者の通行を妨害してはいけません。
 ⑦二人乗りは大変危険ですのでやめましょう。また、左側を走行しましょう。
 ⑧渡ろうとしている人がいたら、車は止まらなくてはなりません。
 ⑨道路の無理な横断は危険ですのでやめましょう。
 ⑩歩道は歩行者優先です。自転車で歩道を走行する時は、車道側を、すぐに止まれる速度で走りましょう。



最近の交通事故には、次のような傾向が多いそうです。

- (1) 飛び出しや安全不確認歩行・走行の事故が多い。
 ・見通しの悪いクランクの道へ走り込み、対向車にはねられた。
 ・自宅マンションの敷地内から、道路へ出た際に、右側から来た車にはねられた。
 ・渋滞の車の間を抜けて横断しようとしたところを対向車にはねられた。
 (2) 自転車での飛び出し事故が多い。
 ・下り坂を勢いよく下り、一時停止をせずに交差点へ侵入し、車にはねられた。
 ・自転車で赤信号に気付かず、そのまま交差点へ侵入し、車の側部へ衝突した。
 (3) 小学生の低学年の事故が増えている。
 ・民家から出てきた車が歩道を歩いている本人に気付かずぶつかってきた。
 ・自転車で坂を下っていて、ブレーキが効かず、壁へ激突した。



特に、中学生の場合、自転車による事故が多いようです。千葉県では、次のような「ちばサイクルール」を推奨しています。ご家庭でもご理解・ご協力をお願い致します。

あなたとみんなの命を守る「ちばサイクルール」

【自転車に乗る前のルール】

- ①自転車保険に入ろう
- ②点検整備をしよう
- ③反射器材を付けよう
- ④ヘルメットをかぶろう
- ⑤飲酒運転はやめよう



【自転車に乗る時のルール】

- ①車道の左側を走ろう
- ②歩いている人を優先しよう
- ③ながら運転はやめよう
- ④交差点では安全確認しよう
- ⑤夕方からライトをつけよう



※「ちばサイクルール」は、内閣府の「自転車安全利用五則」をもとに「千葉県自転車条例」の内容を取り入れた自転車安全利用に関するルールです。

お知らせ

学習指導員について

児童生徒一人一人の学習定着度に応じたきめ細かな指導や、学級・教科担任の補助を目的とした学習指導員が千葉市より配置されることになりました。本校には、千葉大学教育学部在学中の_____さんが、毎週金曜日を原則に来校し、授業の補助や放課後の学習相談に対応してもらうこととなります。よろしくお願いたします。

